

## 来庁者子育て支援コーナー

問 こども福祉課 ☎20-8733 ㊟21-0408 ✉ kodomofukushika@city.uji.kyoto.jp

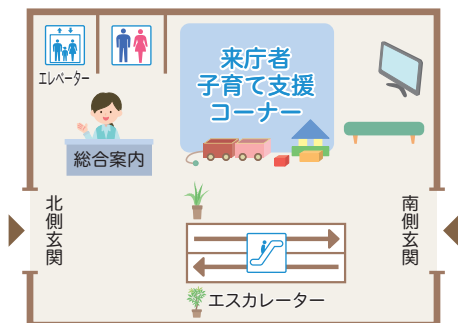
市役所1階市民交流ロビーに「来庁者子育て支援コーナー」を開設しています。  
 お子さんと一緒に市役所に来られた方が、窓口で手続きなどをされている間、保育士がお子さんを一時的にお預かりします。  
 また、保育士や専門相談員による子育てに関する心配や悩みなどの相談や、子育て支援事業の紹介などを行っています。  
 なお、相談の際は、お子さんと一緒に入室していただくことができますので、お気軽にご利用ください。

**場 所** 市役所1階市民交流ロビー

**map 8D**

**開設日** 月～金曜日(祝日をのぞく)

**時 間** 9:00～16:30 ※予約不要・無料



市役所1階市民交流ロビー

### 来庁者の子どもの一時預かり

**対 象** おおむね生後2か月から  
就学前までの子ども

### 「子育て相談」「子育て支援事業の紹介」など

**対 象** 妊婦、0歳から18歳に達するまでの  
子どもがいる家庭

**相談スタッフ** ●保育士…月～金曜日  
●専門相談員…火・木曜日  
(12:00～13:00をのぞく)



京都府産木材を使用した改修を行いました

子どもを預けたいときは

**児童福祉週間とは**

国では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を児童福祉週間と定めています。

令和5年度  
児童福祉週間標語


小さなて みんなではぐくみ 育ててく  
たけしほ いっしょ  
(竹島 一輝さん 15歳 兵庫県)

一般事業主行動計画を策定し、

**くるみん認定**

**プラチナくるみん認定**

を目指しましょう!!!

詳しくはこちら！  
  
 (厚生労働省HP)

令和4年4月1日から  
認定基準等が改訂！  
**(新) 認定制度がスタート**

